

市が収集しない・取り扱いできないごみ

- ①家電リサイクル法対象品
- ②パソコン
- ③処理困難物
- ④一時多量ごみ、事務所、商店などから出るごみ、町会・自治会イベントにより生じるごみ

①家電リサイクル法対象品

家庭で不要になった対象家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、家電リサイクル法により、家電小売店に収集・運搬の義務を、家電メーカー等にリサイクルの義務を課し、消費者には家電4品目を廃棄する際、収集運搬料金とリサイクル料金を負担することなどをそれぞれの役割分担として定めています。

※家電メーカーごとのリサイクル料金等は、家電リサイクル券センターのホームページまたは電話で確認ができます。



家電リサイクル券センター
「リサイクル料金一覧」

☎0120-319-640 または一部IP電話の方は☎03-5249-3455（有料）

受付時間：午前9時から午後6時まで（日・祝日は休み）

買い替えですか？

はい

新しいものを購入する際に、
小売業者に古いものの引取りを依頼してください。
（リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。）

いいえ

購入した小売店が
近くにありますか？

はい

処分する商品を購入した小売業者に引取りを依頼してください。
（リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。）

いいえ

以下の3つ方法から選択してください。

※方法2・3では事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入してください。

方法1 市内の家電専門店で処理を依頼する（取り扱わないお店もあります）
※リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。

方法2 家電メーカー等の指定引取場所に自ら持ち込む
「家電リサイクル券」を添えて、下記指定引取場所に持ち込んでください。

【指定引取場所】

MDロジスフィールドサービス㈱市川営業所	市川市塩浜3-12	☎047-395-2549
新柏倉庫㈱柏取扱所	柏市十余二164	☎04-7128-5001
丸全京葉物流㈱船橋営業所	船橋市潮見町19-4	☎047-431-4880
㈱信光物流新三郷DC	埼玉県三郷市仁蔵194	☎048-954-7586

方法3 松戸市一般廃棄物処理業者に収集を依頼する

松戸市一般廃棄物処理事業協同組合事務局（一般廃棄物処理業者の紹介）に電話し、収集運搬を依頼してください。

※リサイクル料金の他に収集運搬料金が別途かかります。

☎0120-535-309（携帯電話からはご利用できません）

☎047-312-2275

②パソコン

ノート型パソコンは小型家電回収ボックスにも出すことができます。(25ページ参照)

家庭で不用となったパソコン(パソコンディスプレイを含む)を処分する場合は、「宅配便による回収」または「パソコンメーカー等による回収」を依頼してください。

方法1 宅配便による回収

市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、**1箱分の回収料金が無料**となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。(無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下です)

個人情報のデータ消去サービスもあります。

回収方法、回収対象品目等の詳細は、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご覧ください



リネットナビダイヤル
(お客様センター)
☎0570-085-800
平日 10:00~18:00
土日祝 10:00~17:00



リネットジャパン
リサイクル(株)



一般社団法人
パソコン3R推進協会

方法2 パソコンメーカー等による回収

家庭で不用になったパソコン(パソコンディスプレイを含みます)は、「資源有効利用促進法(資源の有効な利用の促進に関する法律)」に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金等の詳細は、一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。電話(☎03-5282-7685)にてお問い合わせください。

購入したパソコンの
メーカーは
現在もありますか?

はい

各メーカーの受付窓口へ連絡をしてください。
※PCマークのついたパソコン以外は、リサイクル料金の負担が必要です。

はい

「一般社団法人パソコン3R推進協会」受付窓口へ連絡してください。
※リサイクル料金の負担が必要です。

③処理困難物

販売店・取扱店・専門業者にご相談ください。

車の部品(タイヤ・バッテリー等)、廃油、塗料、ピアノ、畳、農薬・薬品類、耐火金庫、消火器、プロパンガスボンベ、石膏ボード、土、堆肥、建設系廃棄物、フロン含有製品等

④一時多量ごみ、事務所、商店・町会等から出るごみ、イベントにより生じるごみ

市の清掃施設に直接持ち込む(紙類・布類・ビン類・缶類は、民間の処理施設へお持ち込みください。【5ページ参照】)か、一般廃棄物処理業者に依頼(有料)してください。

【一般廃棄物処理事業協同組合事務局】

☎0120-535-309(携帯電話からはご利用できません) ☎047-312-2275

一時多量ごみ

引越、大掃除、庭木の剪定などで一時的に出る大量のごみ

事務所、商店から出るごみ

少量の紙くず、飲食した弁当容器なども家庭ごみ集積所には出せません。

イベントにより生じるごみ

地域のまつり、各種講座等により生じるごみ